

# TOKYO働き方改革宣言

より社員が生き生きと働けるよう、仕事と私生活を両立できる柔軟な働き方・休み方を導入し、今後も社内の環境改善に努めることを宣言します。

平成30年5月10日

久米会計事務所

## 目 標

### 働き方の改善

属人化している業務を共有し、よりフレキシブルに働ける環境を整える。

### 休み方の改善

積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率70%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・属人化している業務を洗い出し、共有に向けた意見交換、書類整備を行う。
- ・所長による面談を定期的を実施し、必要に応じて業務分担の見直しを行う。
- ・「フレックスタイム制度」「勤務間インターバル制度」を導入する。

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇日数を社員に通知し、休暇取得を推奨する。
- ・休暇を取得しやすくなるような制度を導入する。  
「リフレッシュ等休暇制度」「記念日等年次有給休暇制度」  
「時間単位での年次有給休暇制度」